

野木町長選挙のお知らせ

問町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(57)4114

☎(57)4190

✉soumu@town.nogi.lg.jp

投票日当日の終了時刻は午後7時までです

期日前投票は、午後8時までとなります。

選挙投票日当日に投票所に行けない場合は、期日前投票をご利用ください。

投票日	8月4日(日) 午前7時～午後7時〈告示日 7月30日(火)〉
当日投票所	入場券に記載する各投票所
期日前投票	7月31日(水)～8月3日(土) 午前8時30分～午後8時
期日前投票所	役場本館2階大会議室(エレベーターがございます)
持ってくるもの	入場券(届いている場合) ※入場券は7月30日(火)から順次発送
投票できる方	<ul style="list-style-type: none">・平成18年8月5日以前に生まれた方・令和6年4月29日以前に野木町に住民票が作成された、または転入届を出された方で、引き続き野木町に住んでいる方

期日前投票とは？

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

期日前投票を行う際は、「宣誓書兼請求書」の提出が必要となります。投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しています。あらかじめ、ご自宅等で必要事項を記入してからお越しいただくと受付の時間が短縮できますので、ぜひご利用ください。

※期日前投票所にも「宣誓書兼請求書」の様式を用意します。また、ホームページにも掲載しますので、こちらをご利用いただいても結構です。

不在者投票とは？

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

遠方に滞在されている方、指定病院等に入院または入所されている方、介護保険法で要介護5の方、身体に重度の障がいのある方など。

※それぞれ該当要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報について

町長選挙の選挙公報は、新聞折込で配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、野木エニスホール、ホープ館、きらり館、野木ホフマン館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ちください。

8/4(日) 野木町長選挙 投票所案内図

友沼小学校1階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西

松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4東のJR
宇都宮線西側
松原4西

野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原

野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
富岡 野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台

南赤塚小学校1階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4

野木町公民館
(第6投票所)

投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1

新橋小学校1階教室
(第7投票所) ※1

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)

土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5

老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
ブルミングガーデン野木
松原4東のJR
宇都宮線東側

潤島公民館
(第11投票所)

投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4

佐川野小学校1階教室
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林長野 若林西長野
佐川野上
佐川野中 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

※1 新橋小学校(第7投票所)は、投票日当日工事中のため西門からの出入りができません。
東門をご利用ください。

◆防災行政無線による投票日のお知らせ

防災行政無線で投票日の8月4日(日)に投票日である周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に投票日のお知らせを放送します。

8時・13時・18時